

## 令和2年度 第2回郡上市都市計画審議会 会議録（要録）

日 時：令和3年1月21日（木）17時00分～18時56分

場 所：郡上市役所本庁舎4階 大会議室

### ◇出席委員（順不同・敬称略）

鶴田佳子（リモート）、荒井誠二、市原和弘、中山紀子、大坪照雄、  
渡辺友三、原喜与美、蓑島源己、田中義久

### ◇欠席委員（順不同・敬称略）

加藤徳光、田代親昌

### ◇事務局

都市住宅課：粥川博之、鴛谷秀久、大坪慎也、中山潤

## 《 内 容 》

### 1. 開会あいさつ

・粥川都市住宅課長〈あいさつ〉

(進 行) 現在のところ、委員11名中8名のご出席をいただいております。後ほどさらに1名の委員が参加予定となっております。従いまして、郡上市都市計画審議会条例第6条に規定する定足数に達していることを報告します。当審議会は、郡上市住民自治基本条例第19条により会議は原則公開となっており、郡上市のホームページ等で議事録を公開させていただきます。

それでは、鶴田会長にご挨拶をいただきたいと思います。存じます。

(会 長) 〈あいさつ〉

### 2. 協議事項

(会 長) それでは、本日は協議事項がいくつか挙がっておりますが、1つずつ行きたいと思っております。最初に、濃飛横断自動車道 都市計画決定に係る意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 〈協議事項(1)濃飛横断自動車道 都市計画決定に係る意見聴取について説明〉

(委員) 整備道路の位置について、西和良入間地域の方から、もともと聞いていた計画からずれているというような話を聞いたが、計画が変更となったのか。

(会長) それは前回の審議会の説明と今回で位置が違うということでしょうか。

(委員) その前のジオラマが出来た段階に、すでに気の早い方は土地の相談等に行ってみえたようだが、その時の位置と現在の位置が違うという思いをされているようです。

(会長) 当初の計画から位置がずれているのではないかというご質問ですね。

(事務局) 当時、20年ほど以上前に、地元の方や婦人会、自治会の方等で設立された協議会で作られた模型のルートのことを言われているかと思います。模型のルートは大まかな概略のものであり、おおよその線形は同じですが、現在の計画とは位置的にズレがあるかと思います。

(委員) 地元の方が当時からつもりをしていた場所から、急に位置が変わるとその点について地元から声が上がらないか心配で質問させていただいた。

(事務局) 今申し上げた話と重複があるかもしれませんが、当時検討いただいたルートを参考に県などが実際の技術的なことも考慮しながら調査をし、具体的な線形をいれたという流れになります。

その後、都市計画決定の説明会、地権者とその隣接者への説明会を9回ほど開催させていただき、ご了承いただいております。その計画案を公告・縦覧させていただいて、それに対しても意見はないという形で進めさせていただいた結果ということでご理解いただきたいと思います。

(委員) 構造的な話ですが、山の中を走るということで動物の横断等が多いと思うのですが、できるだけ動物の侵入が発生しない構造にしていきたい。

(事務局) ルート上、トンネルについてはそういった問題は少ないかと思いますが。ただし、あかり部分が7か所ありますので、そういった所については検討が必要になってくるかと思います。

詳細設計についてはこれからとなり、地域高規格道路に準じた道路構造となりますので、そういった点についても検討されることと思われませんが、意見としてお話をさせていただきたいと思います。

(委員) 図面で見ると地すべり地を避けたルートになっているが、この地すべり地というのは、どうやって調査をしたものか、他にそういった所は無いのかどうかを伺いたい。

もう一点、ルートにトンネルが多く、大量の土砂が発生すると思うが、その土砂の処理方法について伺いたい。

(事務局) まず地すべり地についてですが、県の方でルートを検討する際、今の調査の水準でわかる範囲で地滑り地を調査されており、判明したものについては避けたルートとなっております。

今後、詳細設計の中でまだ把握できていない地すべり地が判明する可能性もありますが、今の技術、調査水準の中での結果に基づいてルートを決定していますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

次に残土についてですが、今の段階では事業自体が決定していないため、残土処分地については未決定ということになります。これから実際に事業決定となった後に、検討していくという流れになると思います。

(委員) 地すべりについてですが、後から色々問題が起きると、メンテナンスに多くの費用がかかるということも考慮されるので、しっかりと対策して、慎重に決定していただきたい。

土砂については、せっかく大量の土砂が出るので、有効に活用ができるよう十分検討していただきたい。

(事務局) この事業は県あるいは国の事業としてこれから決定されていきますので、事業者へは今のお話をつないでいきたいと思います。

また、現時点の情報ですと、入間地内で県の事前調査として、地質状況、空洞の有無、地下水の状況等を把握するための検査・測量を2月初旬から3月下旬までに実施する予定という情報をいただいています。

(委員) ジャンクションについてお尋ねします。

西和良の入間地区は高規格道路への一般国道からの乗り入れがあると思うが、八幡側には高速道路のインターと郡上総合庁舎のところに乗り降りができるジャンクションが無いように思われる。

旧八幡町としては、国道156号から外周道路を作って市街地へは車を入れさせないという大きな計画があったと思うが、その意味ではここにジャンクションを設置しても良かったのではないかと考えるが、その点について伺いたい。

また、旧八幡町からの都市計画道路との関わりをどのように考えているのかお答え  
いただきたい。

(事務局) 濃飛横断自動車道は地域高規格道路という規格での整備を予定しており、ジャンク  
ションが多い方が利用はあるかと思われませんが、それによって本来の道路としての規  
格が保たれないということがまず第一にあるかと思われま。

東海北陸自動車道郡上八幡インターについては、濃飛横断自動車道、東海北陸自動  
車道、国道 156 号のいずれにも乗り入れが可能となるよう、接続予定です。

郡上総合庁舎前については、郡上八幡インターチェンジの出口が近すぎるという距  
離的なものがあり、また、地理的な要件で現状は高架での整備が想定されていますの  
で、あかり部分が少ない中でインターチェンジを総合庁舎の前に作ると相当な影響が  
出てくるということもあって、ここについては通過ということで想定されています。

(委員) 十分検討された上での計画ということで了解した。

(会長) 他によろしいでしょうか。

それでは、協議事項の 2、八幡都市計画区域マスタープランの変更に係る意見聴取に  
ついて事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) <協議事項(2)八幡都市計画区域マスタープランの変更に係る意見聴取について説明>

(委員) 説明いただいた内容の専門性が高く、今説明を受けただけではそれに対して意見を  
言うのが難しいため、内容を読み込むための時間を設けていただいた上で、また後日  
意見を申し上げるというのはどうか。

(会長) 今ご意見のあったように、後日意見を伺う機会を設けるのはスケジュール的に可能  
ですか。

(事務局) スケジュールについては、2月26日までに市から県へ意見を提出することとなっ  
ておりますので、期日を決めたうえで、郵送にてご意見をいただくような形で進めさ  
せていただきたいと思います。

(委員) 前回駐車場のことで意見をさせていただき、交通施設の都市計画の決定の方針の記  
載を変更していただいたと理解している。その記載の中で、「中心市街地周辺の都市  
計画道路沿道」とあるが、この都市計画道路沿道には城下町プラザ前の県道が含まれ  
ているのかを確認したい。

(会 長) 図表等を用いてどの路線を指しているのかを示したうえで説明をお願いします。

(事務局) <図を用いて説明>

郡上市の都市計画においては、市街地を囲む形で(都)稲成・上小野線、(都)初音・小野線、(都)五町・中坪線を都市計画道路として設定しています。城下町プラザ前の県道である(一)有穂中坪線については、市の都市計画マスタープランにおいて市街地生活軸として位置づけておりますが、都市計画道路としての設定はありません。

(委 員) 山本・初音線が計画されていた道路ということで、現道が都市計画道路に入るのかという点を確認したかった。都市計画道路には入らないということで理解した。

ただ、城下町プラザまでのラインを都市計画の機能としては持たせてきているので、個人的にはここまでの路線を都市計画道路に含めても良いのではないかと考えているが、都市計画道路には含まれないということで理解した。

(会 長) では、(一)有穂中坪線は都市計画道路沿道に含まれないということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。その通りです。

(会 長) それでは、現時点ではどこをどうといった具体的な意見はなく、確認のためにもう少し時間が欲しいということですが、審議会の意見として市長へ報告ということになると、出てきた意見を一度集約していただいた上で委員の皆さんにご連絡いただくのがよろしいかと思われませんが、いかがでしょうか。

<意見なし>

(会 長) 現時点では意見なしということで、審議会としても原案で良しとする旨を市長へ報告ということになるかと思われませんが、ゆっくり確認していただいて、もし何か意見がある場合は各自事務局へ出していただく、事務局はもしそういった意見が出てきた場合、とりまとめて各委員さんへご連絡いただく、というような流れで行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会 長) それでは続きまして、協議事項の3、八幡都市計画マスタープランの変更案について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) <協議事項(3)八幡都市計画マスタープランの変更案について説明>

(会 長) この都市計画マスタープランに関しては、審議会において何度も議論・精査をしてきたので、先ほどの区域マスタープランに比べると委員の皆様には馴染みがあるのではないかと思います。

策定からまだ5年しか経過していない計画であり、そんなに大きな変更はあってはならないと思いますが、今回の変更に関してはやむを得ない変更であると思っています。

今の事務局の説明に対して、何かご意見等ありましたらお願いします。

<意見なし>

(会 長) では、こちらについては特に意見なしということで、このまま手続きを進めていただくことになるかと思います。

(事務局) 一点補足いたします。この後、市の都市計画マスタープランについては市民の皆様に対して公告・縦覧を実施予定としており、そこでいただいた意見をもって、次回の都市計画審議会にて案の決定に係るご審議をいただきたいと考えております。

市のマスタープランにつきましては決定権者が市となっておりますので、諮問・答申という形でご審議いただくこととなりますので、ご承知おきください。

(会 長) それでは、次の協議事項に移りたいと思います。

協議事項の4、都市再生整備計画事業事後評価について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) <協議事項(4)都市再生整備計画事業事後評価について説明>

(会 長) 事務局に確認ですが、今から議論するのは事後評価の進め方について と 評価委員会を新たに設置せず、都市計画審議会がその役割を担うことの是非 の2点ということでしょうか。

(事務局) はい。

(会 長) 成果の評価に係る数値目標が3つ挙げられていましたが、数値目標はこれで全てでしょうか。それとも代表的なものを挙げられているだけでしょうか。

(事務局) 指標については、3つの目標に対して1つずつ指標を当初は設定しております。それぞれの指標の実績値をアンケートにより算出するという手法もありますし、目標に設定した3つの項目に対応する指標以外にこの事業期間で数値的に評価できるものがあれば、それは拾い出して評価値として案として出させていただく予定としております。

(会 長) そうしますと、3つの目標以外にも設定してある数値目標があるということでしょうか。

(事務局) 現段階では設定しておりませんが、アンケートについても指標の実績値をとるためだけのものではなく、プラスαの項目を入れたアンケート調査票を作成する予定であります。

すし、計画目標以外にも、事業の実施によって成果のみられる数値がありましたら、例えば関連事業で駅舎の周辺整備や歴史資料館の整備等をしておりますので、そういった公共交通や文化的な分野で成果の分かる数値があれば、その他指標として事後評価書にまとめていく形となります。

(会 長) わかりました。そうしますと、こういう指標を入れてはどうかというようなご意見もいただいてもよろしいということですね。

(事務局) はい。もしあればいただいて反映したいと思います。

(会 長) そういことですので、事後評価の進め方について、ご意見やご質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委 員) 2点お伺いします。まず、指標の目標値の設定について、設定の経緯をお伺いしたい。  
2点目として、アンケート調査について、住民の皆さんからのアンケートというのは非常に大きな評価の基準になると思っている。アンケートの実施人数が800名とのことだが、都市計画区域内の人口が約6,000名のうちの800名、約13%という数が統計学的に妥当な数であるのか。数は多ければ多いほど意見が反映されるかと思うが、800名という数の設定についても経緯をお伺いしたい。

(委 員) 回答の前に関連で質問したい。

アンケート調査の数800名は区域内と区域周辺地区が対象とのことだが、区域内と区域周辺の分けと、周辺地区というのはどのあたりまでを想定しているのかという点を併せて回答をお願いしたい。

もう一点、アンケートの項目は目標・指標についての満足度や達成度を直接伺うより、個別の事業に対する評価を質問した方が一般の方にとってより分かりやすいものになるのではないかと考えるが、いかがか。

(事務局) まず、指標の設定についてお答えします。

指標の3については、人口の転入超過というのは、住民窓口へ提出された移動の届出を全てチェックさせていただいて、都市再生整備計画の区域内での転入出を確認するものですので、職員による手作業になります。

指標の2については、災害に対して不安を持つ人の割合ですので、災害に対して不安を持つと回答した人の割合となります。

指標の1、町並みの美しさに関する住民満足度というのは、十数項目の五段階評価をしたものを合計値で集計して、最高が2、最低がマイナス2となるよう集計をした数値となります。

(委 員) 私が聞きたかったのは、例えば、指標の2は災害に対して不安を持つ人の割合を37.7%から30%にするとなくなっているが、理想は誰も不安を持っていないという0%であると思うが、それを30%に設定した理由、指標の1の町並みの美しさに関する住民

満足度の目標値が 0.9 という数になった理由。その指標になにか根拠があるのかということをお伺いしたかった。

(事務局) 目標値につきましては、計画作成にあたって決めた数値ではありますが、具体的な根拠については無いものとなります。例えば、今回の計画事業の中に耐震性貯水槽の整備がありますが、これは市街地の南部における水利不足の解消に資するため、その点において改善は見込めます。ただし、例えば洪水対策の事業などは実施しておらず、抜本的に 0 にすることは難しい、といった意味合いで設定した目標値となります。

(会 長) 補足させていただきます。

この事業は全国各地で実施されていて、今回郡上市が設定されている数値というのは他の自治体と比べても高すぎるわけでも低すぎるわけでもありません。

なぜ 0 にしないのかという点ですが、市の政策としては災害に対して不安を持つ人の割合はもちろん 0 を目指して進めているのだと思いますが、この評価というのは、都市再生整備計画の 5 年間で整備をしたことによって、どれだけ改善されたか・目標値を出してそれにどれだけ近づけたかというのを出します。例えば目標を 0 に設定した場合、恐らく 5 年間で 0 にはならないため、目標が全く達成できなかったという評価になります。

この整備によって 5 年の間でどれだけ改善したかというのを目標値にしているため、市が最終的に目指す値を目標値にするわけではありません。

(委 員) もちろん 0 というのはあり得ないということは理解している。国や県による目標設定のガイドラインがあるのかなと思って質問させていただいたが、これは市で設定した目標値ということで理解して良いか。

(事務局) はい。市の独自設定です。

(会 長) 続けて、まだ先ほどの質問が残っていますので、事務局より回答をお願いします。

(事務局) アンケート人数が 800 名というのが妥当かどうかという点についてですが、計画作成時についても全く同じ 800 名で無作為アンケートを実施しております。

その時に、回収率が 6 割程度で 500 弱程度の回答がありました。

その数で妥当な評価ができるのかという点ですが、計画作成時の議論として、都市計画マスタープランのアンケートをその前年にやっており、その時の配布が 800 から 2,000 の間だったと記憶しておりますが、都市計画マスタープランは都市計画の大きな方針を決めていくためのものであり、今回の事業アンケートというものは事業を実施していくためのアンケートということで参考値としては 800 配布し、半分戻ってこれば妥当ではないかという議論があったと記憶しています。今回のアンケートについても、事前アンケートと同じく 800 で進める計画でおります。

続いて、都市再生整備計画区域と周辺地区の分けについてですが、資料の5ページ、整備方針概要図において赤枠で囲まれたエリアが都市再生整備計画区域となります。また周辺地区については、それ以外の都市計画区域を周辺地区として設定しております。

- (委員) アンケート800のうち、区域内と周辺地区の割合はどうなっているのか。
- (事務局) 都市再生整備計画区域内が7割程度、周辺地区が3割程度を考えております。
- (委員) これも計画作成当時と同じということか。
- (事務局) はい、計画作成時と同じ割合となっております。
- (会長) もう一点質問があったと思いますが、もう一度質問していただいてもよろしいでしょうか。
- (委員) アンケートに回答する立場に立った場合のアンケートの作り方のことで質問させていただいたが、先ほどの回答の中で、アンケートの設問は複数の項目を設けて、その集計で数値を出す旨の説明があったので、設問の要素として各事業が入ってくるということで理解した。
- (会長) 他にご質問やご意見がある方はみえますか。  
成果指標や評価プロセスについて等、ありましたらお願いします。
- (委員) 市街地において大きな課題として駐車場の問題があると考えており、観光車両の受け入れも課題だが、日常生活における駐車スペースの確保や買い物客の駐車スペースの確保も市街地の皆さんにとっては常に抱えている問題ではないかと思う。このことについて皆さんがどういう風に捉えているのかをアンケートにおいて聴くことは可能か。
- (事務局) 駐車場ということでお話をいただきましたが、色々な考え方があるかと思えます。  
特に八幡市街地においては観光地でもあるため、観光地的な面で考えると遠くに駐車して歩いていただいた方が良いという考え方もある一方、目的地が決まっている方にとっては目的地付近に車を止めたいというような考え方もあると思えますし、今ご質問にあった住民の方のこともあるかと思えます。  
そういったところを総合的に意見いただきながら考えなければならず、どこが一番適当なのか、実際その適当と思われるところにその駐車場ができるのか、というようなところを色々探っていきながら検討させていただきたいと思えます。
- (委員) 私が思うに、町の中で生活するための駐車場というのは、例えば、増加する空き家の中に集合する駐車場の整備促進であったり、あるいは大きな受け皿として外周道路沿いに数か所の整備目標を持つことが大事であると思うが、そういったものをこれから検討していく上で、駐車場についての課題をどう捉えているのかをアンケートで何うのが良いと思う。
- (会長) 今回の事業の中に駐車場の整備は入ってなかったと思いますが、道路整備はあったと記憶しています。

今回のアンケートの中で、事後評価には直接関係ない質問が入れられるのかという点と、もう一点、道路整備の話と関連して交通という枠組みの中で駐車場に関する質問が出来るのか、事務局の見解をお聞かせください。

(事務局) アンケートについては、プラスαの質問を必要に応じて入れていきたいと考えておりますので、もしご意見があればアンケート調査票の作成に反映したいと思います。

今回の5か年の事業の中で3年間交通対策の事業を実施しております。アンケートには交通対策のことは入れていきたいと思っておりますので、その中に今の駐車場の話が多少でも入れられるのかという事だと思っております。

(会長) この都市計画審議会の中においても、都市計画マスタープラン策定の際や今の話にあった社会実験の際に、駐車場や交通が度々議論されております。今のご指摘もありましたので、アンケートの中に交通あるいは駐車場に関するものを加えていただくようお願いしたいと思います。

(会長) 他に何かご意見ある方はみえますか。よろしいでしょうか。

<意見なし>

(会長) それでは、協議事項の4、都市再生整備計画事業事後評価については、今いただいたご意見をアンケートに加えていただき、その他評価指標を設定していくときに、参考にさせていただくということをお願いします。

もう一点、今回新たに評価委員会を設置せず、その役割を都市計画審議会が担うという点について、採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(会長) それでは、審議会の方で評価案の審議を行うということでよろしくをお願いします。

(会長) それでは、協議事項の5その他については、何かありますか。

(事務局) 事務局からは特にありません。

(会長) それでは、全体を通して何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(委員) 昨年度に実施された交通社会実験の事後の評価は出来ているのか。

(事務局) 交通対策については、住民検討会と有識者会議で組織されており、コロナの影響で有識者会議の最後の開催が出来ておりません。このところで書面表決等により、最終の計

画案を示させていただき、来年に向けて進めさせていただく予定でありますので、よろしくをお願いします。

(会 長) その結果というのは、都市計画審議会においても披露されるのでしょうか。

(事務局) 結果については、有識者会議にて協議をした後に初めて公になるものですので、報告については有識者会議の後ということをお願いしたいと思います。

(会 長) 最終的には都市計画審議会にも報告がいただけるということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、その通りです。

(会 長) 待ちたいと思います。よろしくをお願いします。

(会 長) 他によろしいでしょうか。

(委 員) 先ほど駐車場のアンケートについてお話があったが、アンケートのとり方については意見を誘導するようなものにならないように、内容の精査をお願いしたい。

極端な言い方になるが、これまでのまちづくりの方向性として、市街地への観光車両流入を減らし、できるだけまち歩きをしてほしいというのが大きな柱としてあったと思う。目的地のなるべく近くまで行きたいというのは当然の心理ではあるが、市街地に大きな駐車場を複数整備することが、果たして目指すまちづくりの姿と整合性があるのかどうかをよく考えた上で、アンケートのとり方を検討していただきたい。

例えば、市街地の中に駐車場整備を市がすることに対してどう思うか、という質問をしたところで、住民の皆さんも自分のことだけを考えたら、駐車場はたくさんあった方が良く、となりかねない。

意見を誘導するようなアンケートとならないよう、まちづくりの方向性と非整合とならないよう、よく検討していただきたい。

(会 長) 他によろしいでしょうか。

(委 員) この町の交通を考えたときに、駐車場も大切だが、まち中の車の流れをいかにしてスムーズに流すのかという所を、もう一度考える必要があるのではないかと思う。

例えば、市役所前のバイパスは連休や祭日などにはずいぶん混みあうが、愛宕の下の信号の交差点で有穂中坪線の方へ直線で流せるようにすると、かなり車の流れや混雑も変わるので無いかと考えている。市街地には色々な所にそういったポイントがあるのではないかと思うので、アンケートを取るのであれば地域ごとの交通の流れを尋ねるような質問も入れていただけると良いと思う。

(会 長) やはり交通は郡上市がこれからもまだ取り組んでいかなければいけない重要な課題ではないかなと思います。

(会 長) 他によろしいでしょうか。

それでは、協議事項については終了させていただき、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

### 3. 閉会あいさつ

(進 行) ありがとうございました。

<事務局より事務連絡>

(進 行) それでは、これで閉会とさせていただきます。閉会にあたり、鶴田会長に閉会のあいさつをお願いします。

(会 長) <あいさつ>

(進 行) それでは、これで令和2年度第2回郡上市都市計画審議会を終了したいと思います。皆さんお疲れ様でした。

(18時56分 終了)